

3

自然環境と 暮らしの基盤

自然の恵みを守り 安全で魅力あるまちづくり

【政策分野の考え方】

本市の豊かな自然環境が将来にわたって維持されるよう、森林や農地、動植物の生育・生息環境の保全に努めるとともに、再生可能エネルギーなどの活用を図ることで、脱炭素、循環型社会の実現に向けたエネルギーの地産地消を推進します。

そして、自然を守り育て、自然と共生することで、豊かな自然環境を次世代につなぎます。

気候変動による大規模自然災害や犯罪の発生などについての関心が高まる中、自分や家族及び財産を守るための防災・防犯体制の充実など、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりが求められています。全ての市民が安心安全な生活を送ることができるよう、地域と連携した防災・防犯体制の充実に取組みます。

また、市民生活の基盤となる生活道路の整備や、上下水道などの公共インフラの安定的運用、公共交通政策を推進することで、誰もが日常の利便性を享受できる良好な生活環境の維持・向上を図ります。

施策 13 脱炭素・循環型社会の実現

ありたい姿

自然に優しい環境に配慮したまち



施策の目的

脱炭素・循環型社会の実現のため、熊本連携中枢都市圏において、圏域全体の温室効果ガス排出量をゼロとするカーボン・ニュートラルの実現に取り組むとともに、本市の特性を生かした再生可能エネルギーの活用やエネルギーの地産地消を官民が一体となって推進します。

また、限りある資源を大切に使うため、3R活動（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）を推進し、廃棄物の発生を抑制します。



現状と課題

脱炭素化やエネルギー転換など地球温暖化対策への取組が求められています。地域資源を生かした再生可能エネルギーの推進や本市を含む熊本連携中枢都市圏18市町村で策定した地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス削減に向けた取組を実践していく必要があります。

家庭ごみ排出量が増加していることから、排出抑制及び減量化に向けた取組を多角的に推進する必要があります。特に、正しいごみの分別方法等についての理解を促進するため、ごみ分別アプリ等を活用した適正なごみ排出ルール等の周知を徹底する必要があります。

施策実現のための取組

取組	内容
温室効果ガス削減の推進	市、市民、事業者共同で再生可能エネルギーの活用や温室効果ガスの削減に取組み、市の事務事業においても、熊本連携中枢都市圏と連携しながら、積極的に温室効果ガスの排出削減を進めます。
	市民や事業者の自発的な行動につながる啓発や小中学生に対する体験型環境学習を推進します。
ごみ減量化の推進	ごみ分別アプリを活用した正しいごみの出し方の周知のほか、出前講座による適正なごみ排出についての啓発を行います。また、ごみ減量化の推進と併せ、リサイクル率の向上を図ります。
再生可能エネルギーの活用	本市の現状に即した再生可能エネルギーの導入に関する情報収集と調査研究を行い、官民連携により有効な方策を推進します。併せて、市有施設の再生可能エネルギー等への転換を目指します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
世帯当たりのごみ排出量	kg / 年	527	498
リサイクル率	%	12.9	14.2

市民ワークショップから



わたしたちができること

ボランティア活動に参加する。
3Rを意識して生活する。

施策 14 自然環境の保全

ありたい姿

自然に優しい環境に配慮したまち



施策の目的

菊池渓谷に代表される豊かな自然は、私たちの日々の生活に癒しと潤いを与える貴重な資産であるとともに、後世に引き継ぐべき重要な資源です。将来にわたって豊かな自然環境が維持されるよう、環境の保全やごみの不法投棄、環境に影響を及ぼす開発等の防止に取組みます。

また、農地や森林などの土地の荒廃防止や地下水質の保全に向けて、市民と一体となって自然環境の保全を推進します。

現状と課題

山道脇や急傾斜地など、人目につきにくい場所への不法投棄が発生しています。継続的なパトロールの実施はもとより、警察や市民と連携した監視体制の強化や抑止力の向上を図る必要があります。

現在、温暖化や自然破壊など地球環境の悪化が深刻化しています。将来を担う子どもたちの環境保全に対する意識向上を図る必要があります。

土地開発は、防災や自然環境、生活環境に影響を及ぼすおそれがあるため、乱開発等を未然に防止することが必要です。

七城地区の地下水については、硝酸性窒素濃度が水質基準を超過している地域が複数存在します。引き続き、原因究明するとともに、対策を講じる必要があります。

農業者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣の影響などから耕作放棄地が拡大し、食料の安定供給という面だけでなく、国土保全や水源涵養など農地の多面的機能の低下が危惧されています。引き続き、就農の推進をはじめ、農地や農業用施設の保全が必要です。

適切な森林管理による森林の有する公益的機能は市民に広く恩恵を与えますが、所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林増加による荒廃が大きな課題となっています。

施策実現のための取組

取組	内容
環境保全の推進	警察と連携し不法投棄及び不法焼却に関する注意喚起やパトロール、警告を行います。
環境学習の推進	将来を担う小中学生が、地域の生活環境や自然環境保全の重要性を正しく認識し、自主的な実践につながるよう、ごみの正しい分別方法など、ごみの減量化について学習を深めます。
	各学校及び学年の実態に応じ、総合的な学習を活用した環境学習に取り組めます。
環境保護・保全活動の推進	土地開発に伴う条例に規定する事前協議の必要性について周知を徹底し、環境に影響を及ぼすおそれのある開発行為等の未然防止を図ります。
	地下水問題は、引き続き大学との共同研究による水質検査及び原因究明を行い、検査結果に基づき、対策を講じます。
農地の保全	優良な農地を後世へとつなぐため、農地や農業施設の維持管理及び保全を推進し、耕作放棄地の解消を図ります。

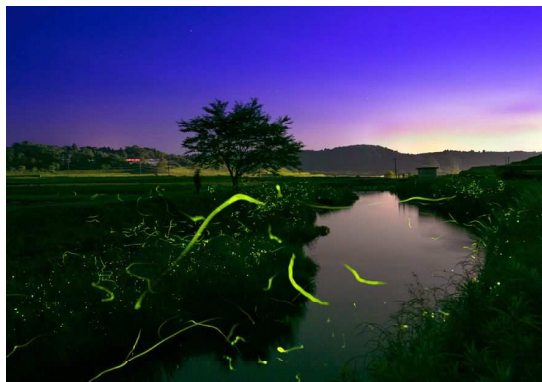


第4節／分野別施策／3. 自然環境と暮らしの基盤：自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり

取組	内容
森林の保全	温室効果ガス排出削減や森林の荒廃を防ぐ取組を推進します。また、適正な森林管理として放置竹林対策を併せて実施します。
	大規模な林地開発に対しては、防災を考慮した伐採や造林の指導などを行います。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
環境学習の実施	校	0	10
経営管理権集積計画 ^{※1} 策定件数	件	0	80



市民ワークショップから



わたしたちができること

植樹などのボランティアに参加する。

(※1)：地域森林計画の対象とする森林において、市町村が間伐など必要な経営管理を行うべきと判断した場合に定める計画。森林所有者がこの計画に同意した後、公告・縦覧することにより、森林の経営管理権が市町村に設定され、林業の成長産業化と森林の適正な管理の両立を図る。

施策 15 魅力あるまちなか整備

ありたい姿

誰もが地域で交流できるまち



施策の目的

市民や関係機関と協働し、歴史や地域資源、景観を生かした賑わいと交流のある、魅力的なまちづくりに取り組みます。

また、子どもから高齢者まで、幅広い世代が集い、交流し、心の安らぎが得られる憩いの空間づくりのため、公園・緑地の美化に努めるとともに、市民参画や官民連携による管理体制の構築を目指します。

現状と課題

癒しの空間を目指し、個々で「かわまち^{※1}」、「もりまち^{※2}」、「はなまち^{※3}」の取組を進めてきました。今後、これらの取組をつなぎ、魅力あるまちなかづくりに取り組むことが必要です。

自然や歴史と調和した景観形成のため、景観シンポジウムや身近な風景自慢フォトコンテストなどを開催し、景観に対する市民意識の向上を図ってきました。今後も継続して市民意識の向上を図り、良好な景観形成につなげる必要があります。

安全で快適な公園の利用環境を確保するには、適切な維持管理が求められます。市民の市民による市民のための愛される公園となるよう、自主管理団体の育成、指定管理者制度の導入を図る必要があります。



(※1)：川の水辺を活用し、まち空間と水辺空間が融合した良好な空間形成を図る事によって、地域の活性化を図る事業のこと。

(※2)：まちなかの空き地等を利用し植樹を行い、まちの住環境の向上と菊池を訪れる観光客に癒しの空間を提供する事業のこと。

(※3)：継続的にまちの中に花を増やすことで、そこに住んでいる人の心を癒すとともに、観光客誘致などにもつなげる事業のこと。

施策実現のための取組

取組	内容
水辺やまちなか空間の利活用	「かわまち」、「もりまち」、「はなまち」の取組を歴史的景観や遺産、商店街とつなぎ、市民や関係機関と協働して、居心地が良く、歩きたくなるまちなか（ウォークブルシティー ^{※1} ）の形成を目指します。
	一家一花 ^{※2} やオープンガーデンを推進し、自然を愛するグリーン市民 ^{※3} の育成とまちなかに花と緑のある美しい景観のまちづくりに取組みます。
公園・緑地の美化の推進	トイレの美化化と公園・緑地を適切に管理し、安全で快適な公園利用を促進します。
	市民による公園の自主管理団体を育成します。また、民間と連携した維持管理体制の構築を進めます。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
緑化や美化活動を行うボランティアグループ数	団体	15	20
ガーデニングコンテスト応募件数	件/年	32	50

市民ワークショップから



わたしたちができること

地域の草刈りやごみ拾いに参加する。
家や地域で花や木を育てる。

(※1)：自動車を使用せずに歩いて移動できる（バスなど公共交通機関の利用を含む）街のこと。
 (※2)：公共空間から個人宅まで、市民や企業一人ひとりと行政が、みんなで力を合わせて花と緑を育てるまちづくりのこと。
 (※3)：自然環境を大切にし、自主的に維持管理を行う市民のこと。

重点 施策 16 防災・消防体制の充実

ありたい姿

みんなで作る安全安心なまち



施策の目的

平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨など、過去の災害から得られた教訓を生かし、大規模災害に備えた、防災、減災及び復旧に資する強靱なまちづくりを進めます。

防災情報発信体制の強化や防災士の育成、地域での見守り意識の向上などに努め、災害が発生しても被害を最小限に抑える体制整備を図ります。

国や県及び他自治体との連携だけでなく、NPOや企業等の民間との連携を強化し、防災体制の充実を図ります。



現状と課題

高齢者が年々増加しており、避難する際に支援を要する避難行動要支援者も年々増加傾向にあります。災害時の自助、共助、公助の連携は必須であり、共助の中核を担う地域の自主防災組織や防災士の育成をはじめ、防災活動への支援が必要です。

災害情報の伝達は防災行政無線のほか、様々な方法で発信を行っています。個別のニーズに対応するため、きくち防災行政ナビや安心安全メール等を総合的、複合的に活用した効果的な情報発信が求められます。

少子高齢化や核家族化、地域社会への帰属意識の低下等により、消防団員の確保が難しい状況にあります。消防団組織のあり方及び入団しやすい環境の整備が必要です。

近年、災害は多様化及び大規模化の傾向にあります。消防団員の活動時の安全を確保するため、防護性や機能性に優れた資機材の充実を図る必要があります。

コロナ禍により、災害時の避難所運営が課題となっています。避難所という密になりやすい空間の中で、避難者及び避難所運営スタッフの感染防止対策を講じる必要があります。

被害の未然防止及び最小化を目的に地域防災計画を策定しています。円滑な他自治体との相互応援体制を確立するため、応援に関する具体的な事項を明記し、体制を整える必要があります。

高齢化、核家族化と相まって災害弱者に対する支援が求められるため、地域における支援体制づくりを強化する必要があります。

今後も想定を超える自然災害が考えられるため、戸建住宅の耐震化等の備えと危険空き家の適正管理を啓発する必要があります。

施策実現のための取組

取組	内容
<p>防災・減災体制の強化</p>	<p>危機管理体制の充実を図るとともに、市民参加型総合防災訓練を実施します。</p>
	<p>防災士の資格取得の支援や自主防災組織への活動支援を実施し、地域における共助の体制づくりを図ります。</p>
	<p>きくち防災行政ナビや安心安全メールの普及向上を図り、誰もが情報を享受できるようにします。</p>
	<p>消防資機材の計画的な整備や更新による消防体制の整備を進めます。</p>
	<p>消防団組織のあり方や団員の処遇改善、活動しやすい運営に取り組めます。</p>

取組	内容
防災・減災体制の強化	感染症対策を講じた避難所を開設し、避難者の感染を防止します。
	受援計画 ^{*1} の定期的な職員研修や実施訓練により、受援応援体制を強化します。
	大規模自然災害に備え、戸建住宅耐震化の支援や危険空き家の適正管理を推進します。
災害発生時の支援体制整備	避難行動要支援者の個別避難計画を作成し、区長等への名簿情報の提供や、災害時の救助活動等を円滑にする緊急医療情報キット ^{*2} （命のバトン）を推進します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
きくち防災・行政ナビ登録者数	件	7,059	15,000
防災士登録者数	人	187	500

市民ワークショップから



わたしたちができること

地域の防災訓練に参加する。
隣近所と交流を持ち、連絡先を把握しておく。

(※1)：災害が発生した際に近隣の自治体などから職員や支援物資などを効率的に受入れるための計画。

(※2)：一人暮らしの高齢者や障がいのある方などが、救急や災害等の緊急時に、かかりつけの病院や緊急時の連絡先等を救急隊員や駆け付けた方に確実に伝える手段。

重点 施策 17 暮らしの安全対策の推進

ありたい姿 みんなでつくる安全安心なまち



施策の目的

交通事故から市民を守るため、関係機関や団体と連携しながら、交通安全教育や交通安全運動の積極的な推進などを通じて、意識啓発とマナー向上を図ります。また、防犯対策として、防犯カメラや防犯灯などの拡充のほか、地域と連携した見守り力の強化を図ります。

犯罪を未然に防止するため、防犯意識の啓発や市民を主体とした防犯活動の強化を図ります。また、消費生活トラブルについては、菊池市消費生活センターにおける的確な情報提供と相談体制の充実を図ります。



現状と課題

各地区で防犯や交通安全活動が行われています。子どもたちや高齢者等の安全を守るため、継続した見守り活動が必要です。

本市の交通事故発生件数は年々減少傾向にありますが、マナー違反が多くみられます。運転者の交通安全意識やマナーの向上を図るなど、事故防止対策が必要です。

通学路についてはPTAや学校と連携し、定期的に危険個所の点検や整備を行っています。子どもたちの安全を確保するため、継続して点検、整備を行っていく必要があります。

交通安全施設の老朽化に伴い、更新費用が増加傾向にあります。長寿命化など計画的な整備が求められます。

本市の犯罪内容は窃盗事件が多く、近年は高齢者を狙った詐欺事件等が目立つようになっています。地域のコミュニティ機能の低下や高齢者世帯が増加していることから、より一層の犯罪防止対策の強化が必要です。

インターネット詐欺被害をはじめ、消費者被害が多様化しています。情報提供や相談対応、ライフステージに合わせた消費者教育を強化していく必要があります。

施策実現のための取組

取組	内容
見守り体制の整備	市民や関係機関と連携し、登下校時の見守りや防犯パトロール活動を実施します。
交通安全意識の啓発	交通安全教室の開催、信号機のない横断歩道でのマナーアップ運動などの取組や広報啓発を行います。
	運転に不安を持つ高齢者の運転免許証自主返納を支援するとともに、公共交通への利用転換を図ります。
交通安全施設の整備	交通安全施設の新設や老朽化した交通安全施設については、道路管理者と連携して整備を行います。
防犯活動の推進	防犯活動を推進するほか、行政区への防犯灯の整備補助や通学路等へ防犯カメラの設置を行います。
	消費者トラブルについて、注意喚起を行うとともに、菊池市消費生活センターにて個別相談を実施します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
市内交通事故発生件数	件/年	81	75
市内刑法犯罪数	件/年	130	125

市民ワークショップから



わたしたちができること

地犯罪や消費トラブルに関する知識を身に付け、いざという時に相談ができるようにする。

施策 18 良好な都市機能の形成

ありたい姿 便利で快適に暮らせるまち



施策の目的

人口の急激な減少と高齢化を背景に、従来の拡大・拡散型のまちづくりから集約型へとシフトする中、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境の実現や、持続可能な都市機能の強化が求められます。そのため都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく、商業や医療などの多様な都市機能と居住を誘導することで、コンパクトシティ^{*1}に向けた取組を進めます。

また、市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づいたバリアフリー化や長寿命化を図るなど、快適に暮らすための整備を行い、快適に暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。

現状と課題

立地適正化計画に基づき、建築確認事前審査でコンパクトシティ形成に向けた指導を行っていますが、居住誘導区域外の農地等が宅地化され、一般住宅や共同住宅の建設が進められています。居住誘導区域内の道路改良を行うなど、宅地化促進に向けた取組が必要です。

公営住宅は、年々老朽化に伴う維持管理経費が高んでいます。指定管理者制度によるコスト削減と適切な維持管理に努めるとともに、計画に基づく年度ごとの整備が必要です。



(※1)：都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のこと。

施策実現のための取組

取組	内容
都市基盤の整備	計画に基づく道路改良等により宅地開発を促進し、低未利用地への居住誘導を行います。また、次期都市計画マスタープランにおける誘導区域等の見直しやPFI ^{*1} 事業等を活用した定住化促進を図ります。
公営住宅等長寿命化計画の推進	公営住宅の居住環境改善とライフサイクルコスト ^{*2} の縮減を図ります。
公営住宅管理の効率化	指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用した入居者サービスの向上を図ります。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
用途地域内の宅地面積	ha	190	191

市民ワークショップから



わたしたちができること

快適に暮らしやすいまちにするため、
各種計画の策定に積極的に関わる。

(※1)：公共事業を実施するための手法の一つ。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

(※2)：製品や構造物（建物や橋、道路など）がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの。



施策 19 道路・交通体系の整備

ありたい姿

便利で快適に暮らせるまち



施策の目的

道路は暮らしを支える重要な基盤であるとともに、地域経済の活性化や災害時における支援に必要不可欠なものです。道路整備マスタープラン等に基づき、改良・改修等の整備を進め、市民の暮らしやすい生活基盤を確保します。

また、市民の生活における交通手段を確保するため、路線バスをはじめ、べんりカーやあいのリタクシーなどの地域の実情に即した持続可能な交通体系を構築します。



現状と課題

道路は、交通量やニーズ分析を行い改良事業や改修工事等、安全で安心な道路環境の整備を進めてきました。道路や橋梁、トンネル等の老朽化が進んでいるため、今後、修繕等の維持管理費が増加することから、効率的で効果的な維持管理を進める必要があります。

国道及び県道の整備は、随時要望を行うとともに、計画路線については計画通りの整備を働きかける必要があります。

市民の交通手段を確保するために、路線バスへの補助をはじめ、べんりカーやあいのリタクシーの運行を行っています。べんりカーやあいのリタクシーの利用者数は低い状況にあるため、利用方法の周知や利便性の向上が必要です。

路線バスの運行は、利用者のニーズとコストのバランスを考えながら、関係団体と協議し最適な運行形態を検討する必要があります。

施策実現のための取組

取組	内容
市内幹線道路の整備	道路整備マスタープラン等に基づき、改良が必要な道路や通学路の整備について重点的に取組みます。
	国道325号の4車線化の推進や地元からの強い要望のある県道については、県と連携しながら、地域活性化のための交通ネットワークづくりを進めます。
道路・橋梁等の維持管理	橋梁長寿命化修繕計画や舗装の個別施設計画に基づき、長期的な観点から効率的な維持管理を進めます。
公共交通の利用促進	公共交通の利用方法を周知徹底するとともに、運行改善を図り利用促進に取り組めます。
	公共交通の利便性向上や運行の効率化に向け、地域資源を生かした新たな公共交通システムの構築を目指します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
べんりカー利用者数	人/年	15,507	18,500
あいのりタクシー利用者数	人/年	10,193	11,700

市民ワークショップから



わたしたちができること

公共交通機関を積極的に利用する。

施策 20 上下水道の整備

ありたい姿 便利で快適に暮らせるまち



施策の目的

上水道については、市民が安心して利用できる水の安定供給を図るため、老朽化した上水道施設の更新のほか、基盤の強化や維持管理を適切かつ合理的に進めます。さらに、上水道加入促進を図りながら、普及率の向上に努め、健全な事業運営を目指します。

また、生活排水などの汚水処理については、下水道、浄化槽での処理を推進し、生活環境の維持向上を図ります。

現状と課題

水道事業が創設されてから60年以上が経過し、取水施設や配水施設等の老朽化が進んでいます。漏水の可能性が高いため、管路の布設替と耐震化を進める必要があります。

景気の減退、給水人口の減少に伴い、水道料金収入は近年減少傾向にあります。将来にわたる人口減少、水道料金の収入減のほか施設の更新費用増が見込まれることから、水道事業経営の強化が必要です。

下水道事業の経営基盤を強化するため、令和2年度に公営企業会計に移行しました。将来の安定的な経営維持を図るため、水洗化率の向上や適切な施設管理が必要です。

浄化槽は毎年約70基程度の設置を行っています。生活環境の向上のためには、引き続き、水洗化及び浄化槽の設置を促進する必要があります。

施策実現のための取組

取組	内容
水道水の安定供給	水道施設を計画的に更新し、突発的な断水を未然に防ぎ、管路の耐震化を進めます。
	給水区域内への啓発により上水道の加入を促進し、普及率の向上と収益の向上を図りながら、水道事業経営の強化を進めます。
	漏水調査及び早期修繕に取組み、有収率 ^{※1} の向上を図ります。
下水道の整備及び維持管理	施設のコスト削減に努めるとともに、使用料金の検討を行います。
	啓発活動による未加入世帯への加入を促進し、水洗化率の向上を図ります。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
給水区域内の水道普及率	%	88.7	89.0
有収率(水道)	%	84.5	91.0
下水道処理区域内水洗化率	%	93.1	95.0
合併浄化槽設置数	件	2,304	2,700

市民ワークショップから



わたしたちができること

路上漏水やマンホール等の異常を発見したら、すぐに市役所へ連絡する。

(※1)：有収率とは、料金徴収の対象となった水量を給水した実績水量で除したもの(%)。

4

教育と文化

学び合いと地域が育む人づくり

【政策分野の考え方】

悠久の歴史の中で培われた文化や郷土について学びの機会を増やし、郷土愛を深めるとともに、一人ひとりが、生涯にわたって自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、自らの“夢”や“幸せ”の実現が図られるよう、市民こそって次代を担う人財を育成します。

市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせた運動の機会を提供します。また、各種スポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致などにより、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。

文化芸術については、多くの市民が直接触れる機会を創出するとともに、地域の中で育まれた伝統文化や文化財等を後世に伝えていく取組を支援することにより、魅力ある文化芸術があふれるまちづくりを進めます。

さらに、人権尊重社会や男女共同参画社会の形成促進に向けて、行政・学校・関係機関等が連携し、市民が相互に学び合う機会を設け、一人ひとりの考えや個性が尊重されるまちづくりを推進します。

重点 施策 21 学校教育の充実

ありたい姿 質の高い学びが人を育てるまち



施策の目的

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するため、教師の授業改善及び指導力向上を図るとともに、基本的な生活習慣や学習習慣の徹底を図ります。

また、自然環境をはじめ、地域の歴史文化・産業についての学習を推進し、児童生徒の郷土への関心と郷土を大切に思う心を醸成するとともに、未来のリーダーとしてグローバルな視点を持って、活躍できる人財を育成します。

現状と課題

児童生徒の学力向上については、これまでの取組の中で「学力不振児童生徒出現率」や「中学校入学時の学力低下率」が減少するなど一定の効果が現れています。しかし、「読み・書き・計算」等の習得すべき基礎学力の確実な定着が必要です。

国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末等の整備をはじめ、学校におけるICT教育環境の充実を進めています。こうした機器を効果的に活用するためには、教職員の対応能力を高めると同時に、家庭学習においてより一層活用することが必要です。

児童生徒の生活習慣においては、インターネットへの依存が拡大しています。家庭学習時間の減少や睡眠不足の児童生徒がみられるため、改善が必要です。

不登校等への対応としては、学校支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーを中心に、学校と関係機関が連携した取組を進めてきました。不登校者数は依然微増傾向にあるため、より一層の対応が求められます。

学校給食については、衛生管理基準に基づいた食物アレルギー対応を行っています。多様化する食物アレルギーへの対応を行い、安全・安心な給食環境の整備が必要です。

学校給食では、安全・安心な食の提供と食育の観点から、地元食材の活用に取り組んでいます。これらの食材が地域の生産者に支えられたものであることの認知と、食に対する感謝の気持ちを育む必要があります。

施策実現のための取組

取組	内容
子どもの生きる力を育てる	授業改善及び指導力向上やICT機器の活用、読書の推進、家庭学習習慣の定着等による確かな学力の育成、体験活動や道徳教育による豊かな心の育成、学校保健や学校給食、体力の向上等による健やかな体の育成に取り組めます。
	多様なニーズに対応した特別支援教育やいじめ・不登校対策、日本語指導の充実・強化に取り組めます。
	将来を深く考え、見つめるキャリア形成のための教育を充実し、夢の実現に向かって自ら考え、チャレンジし続ける人財を育成します。
	命の大切さを学び、互いの価値観や人権を尊重する意識と感覚を持った人財を育成します。また、教職員の人権に関する基本的認識を更に高める人権教育を推進します。
	学校と地域住民等が協力し、地域とともに特色ある学校づくりを目指すコミュニティ・スクール ^{*1} を充実します。

(※1)：学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みのこと。

第4節／分野別施策／4. 教育と文化：学び合いと地域が育む人づくり

取組	内容
郷土を愛する心を育てる	郷土学習の推進に取組み、子どもたちが本市の豊かな自然や歴史、伝統文化を学ぶ機会を拡充します。
	地域社会と深く関わる体験活動や郷土の探求的な学習を進める総合的な学習の時間の充実に取組みます。
グローバル ^{*1} な人財を育てる	英語コミュニケーション能力の向上を図るため、英語教育の充実と英語体験活動の充実に取組みます。
	ESD ^{*2} の推進やプラチナ未来人財育成塾 ^{*3} 、森の学校きくち ^{*4} 等によるリーダー育成を目指した研修の充実に取組みます。
安全・安心な学校給食の持続可能な提供	学校給食における食物アレルギー対策を強化し、安全・安心な学校給食を提供します。
	食育を推進するとともに、さらに地元産の農畜産物を学校給食に取り入れます。

(※1)：地球規模を意味するグローバル（Global）と地域を意味するローカル（Local）の2つの英単語を組み合わせた造語。

(※2)：Education for Sustainable Developmentの略で、様々な社会的課題を乗り越え、次の世代にその課題を残さないような社会を築く担い手を育成する教育のこと。

(※3)：「未来人財」を輩出するため、産業界、研究・教育機関、行政など各分野を代表する講師から専門分野の講義をうけ、多世代と共に学び、悩みながら、あるべき将来の社会像と自分の役割について学ぶ人財育成スクール事業。

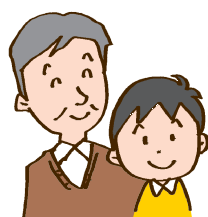
(※4)：森林に囲まれた自然の中で、日本・世界をリードされている講師陣と直に接して話を聞き、同世代はもとより、多様な考えを持つ異世代のスタッフと交流することにより、生きる力と未来のリーダーとしての素養を育む機会を提供する取組。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
県学力学習状況調査（小学校）の目標値 （県の目標値を50とした場合の換算値）	—	51.5	53.0
県学力学習状況調査（中学校）の目標値 （県の目標値を50とした場合の換算値）	—	46.4	50.0
図書の月平均貸出数（小学校）	冊	10.7	12.0
図書の月平均貸出数（中学校）	冊	3.6	5.0
中学校卒業段階での英検3級相当取得率	%	15.1	40.0



市民ワークショップから

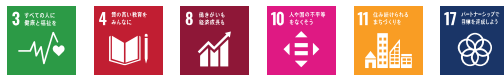


わたしたちができること

子どもたちの学習活動や
学校行事に参加する。

重点 施策 22 生涯学習の推進

ありたい姿 質の高い学びが人を育てるまち



施策の目的

市民が主体的に学び、芸術・文化や生きがいづくりなど、生涯を通じてそれぞれの興味や関心に合った学習ができるよう、生涯学習及び社会教育の充実を図り、心豊かな生き方や地域の課題解決へつなげていきます。

また、郷土学習の推進やまちづくりリーダーの育成に取組み、郷土愛を育みながら次世代を担う人づくりを行う仕組みを構築します。



現状と課題

少子高齢化の進展や人口減少により、市民力の低下、地域コミュニティの希薄化が進み、さらにグローバル化や高度情報化により、市民の日常生活は急速に変化しています。このような中、知識のみならず、思いやり、共感する能力や協調性、対話力を身に付けるため、生涯学習を推進する必要があります。

生涯学習センター開設以降、利用者は増加傾向にあります。引き続き、市民のライフステージと幅広い学習ニーズに応じた学習機会の提供が求められます。

生涯学習講座は知識を習得して終わりではありません。地域課題の解決につなげるルートづくりを進め、学びと活動の循環を創出する必要があります。

地域における学習の機会が少ないことから、自治公民館等における学習活動の支援を行う必要があります。

中央図書館は、利用者のニーズに沿った図書や講座の充実に努め、開館して5年目に来館者50万人を突破し、多くの人に利用されています。今後は利用・来館できない人に対応する読書環境の整備や非来館型のサービスの充実が必要です。

中学、高校と成長するにつれ読書数が減少する傾向にあるため、読書活動の推進が必要です。

在住外国人の増加に伴い、暮らしの課題が増えています。多文化への理解や多言語に触れる環境の整備が必要です。

施策実現のための取組

取組	内容
社会教育事業の充実	学習ニーズや時代の要請に応える講座を開催し、受講者同士の交流を促します。
自治公民館学習活動の支援	自治公民館向けにICTを活用した講座を配信し、地域が主体となって学ぶ活動の充実を図ります。
学校を核とした地域づくりの推進	地域住民の協力を得て中学生の学習支援を行う地域未来塾など、地域学校協働活動を推進します。
まちづくりリーダー及び生涯学習指導者の養成	様々な地域課題に対応するまちづくりリーダーや指導者を養成するキクロスカレッジを創設するとともに、生涯学習人財認証制度を創設します。
図書館サービスの充実	来館型サービスの充実に加え、電子図書館の活用やデジタルコンテンツ等の制作を進め、非来館型サービスを拡充します。
子どもの読書活動の推進	ブックスタート ^{*1} や市民ボランティアによる読み聞かせ活動を推進します。さらに、若い世代に対して図書館の活用や読書への興味を育てます。
多文化の理解促進	市民と在住外国人に交流の場を提供し、対話を通じて、多文化の理解を深めます。

(※1)：赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・バックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動のこと。

第4節／分野別施策／4. 教育と文化：学び合いと地域が育む人づくり

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
生涯学習センター及び3分館への来館者数	人/年	139,390	260,000
地域学校協働活動の実施活動数	件/年	0	300
キクロスカレッジの修了生数	人	0	115
図書館の貸出冊数	冊/年	302,852	350,000



市民ワークショップから



わたしたちができること

趣味や興味のあることを一緒に楽しむ仲間を作る。

施策 23 スポーツの推進

ありたい姿 質の高い学びが人を育てるまち



施策の目的

国が推奨する「する・みる・ささえる」スポーツ活動を通して、全ての市民がスポーツに親しめるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに合った活動機会を提供し、スポーツ人口の拡大を図ります。

また、体育施設の安全性や利便性向上を図りながら、各種イベントの開催や合宿の誘致などを行い、スポーツを通じた交流人口の拡大につなげます。



現状と課題

各種スポーツ大会やスポーツ教室を実施することで、地域住民の交流や親睦、健康増進につなげてきました。しかしながら参加者が少ない現状にあるため、関係機関、団体等との連携のあり方や周知の方法について、見直す必要があります。

高齢者等の健康スポーツ教室は、新規参加者が少ないのが現状です。スポーツ人口の拡大には、更にニュースポーツのメニューを増やし、市民のニーズにあった教室の構築が必要です。

オンラインによる予約システムを導入したことで、利便性が向上しました。今後は予約の対象を学校施設に広げるとともに、料金の多様な決済方法について導入が求められます。

宿泊を伴う全国大会等の開催は、本市の知名度向上や地域経済に効果があります。全国大会等の誘致が菊池ファンの拡大につながるよう、関係機関との連携を強化する必要があります。

第4節／分野別施策／4. 教育と文化：学び合いと地域が育む人づくり

体育施設の老朽化により多額の維持管理経費を要しています。利用者が安心して施設を利用できるよう適切な修繕等を行う必要があります。

小学校の部活動を社会体育に移行しました。中学校部活動についても円滑に移行できるよう受入れ体制の調整が必要です。

施策実現のための取組

取組	内容
市民スポーツの促進	市民体育祭やマラソン大会など、多くの市民が楽しく交流し、健康増進につながる場を提供します。
	総合型スポーツクラブや体育協会と連携したスポーツの推進に努め、スポーツ人口の拡大を図ります。
	ニュースポーツのメニューを増やし、市民ニーズにあったスポーツ教室を開催することにより、新規参加者の増加や参加年齢層の拡大につなげ、市民の健康意識の向上を図ります。
スポーツを通じた本市の魅力発信	各種スポーツ大会や合宿等の誘致を積極的に推進し、菊池の魅力を県内外へ発信します。
体育施設の利用促進	利用者が安心してスポーツを楽しめる環境を整え、オンライン予約できる対象施設を拡大するなど、利用者の利便性を高めます。
中学校部活動受入れ体制の構築	地域人材登録バンク ^{※1} を活用した、受入れ体制を構築します。

(※1)：様々な知識や技術・特技・経験を身に付けた方を、講師・指導者として人材バンクに登録する制度。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
総合型地域スポーツクラブ種目数	種目	8	12
九州大会以上の主催 スポーツイベント等の開催数	回/年	0	3
各体育施設の利用者数	人/年	580,000	650,000



市民ワークショップから



わたしたちができること
スポーツ活動や
イベントに参加する。

施策 24 歴史文化の保存と継承

ありたい姿 伝統や郷土を大切にすまち



施策の目的

豊かな歴史文化の継承と新しい文化の創造に向け、市民主導による文化芸術活動と市民参画を促進していくとともに、文化財を後世へ継承するための保存・整備・活用及び情報発信に努め、体験や学びの場を通じて郷土を大切にすまの醸成を図ります。

また、菊池一族の歴史をはじめ、史跡鞠智城跡や菊之城跡、菊池遺産などの歴史的な価値ある地域資源を有効に活用することで、市の魅力発信や地域振興につなげます。

現状と課題

無形民俗文化財の保存に向けた継承者不足が懸念されています。地域に残る神楽等の民俗芸能保存団体の活動を支援する必要があります。

歴史や郷土が育んだ文化等を保存・継承するため、郷土資料の収集や調査を進めていますが、学びや周知啓発のための環境整備が遅れています。そのため、保存や展示施設の整備、活用を進める必要があります。

歴史文化や日本遺産関連の講座等を開催し、市民へ郷土の歴史文化の周知啓発を行ってきました。学校教育においても伝統文化や文化財を活用した学習機会を設け、子どもたちが郷土を知り、大切にすまの心を育むことが必要です。

鞠智城跡は、県や山鹿市と連携しながら認知度の向上に取り組んでいます。国営公園化に向けて更なる歴史的価値と認知度の向上が必要です。

郷土の歴史、文化遺産を後世に引き継ぐため、菊池遺産として認定を行ってきました。菊池遺産の周知と保護、活用を促進する必要があります。

世界かんがい施設遺産に認定された歴史ある菊池のかんがい用水群は、老朽化がみられます。持続的で良好な維持管理が必要です。

施策実現のための取組

取組	内容
伝統文化や文化財の保護と活用	伝統芸能について公開の機会を増やし、後世への継承を支援します。
	文化財保存の拠点施設を整備し、市民が郷土の歴史に親しむ機会を提供します。
	歴史文化コンテンツの収集や保存、活用する「記憶の記録」として、デジタルアーカイブ ^{※1} の充実を図ります。
	専門研究者による菊池文化の更なる研究と検証を進め、その成果を市民へ学ぶ機会として提供します。
	学校教育の場での伝統芸能の伝承活動や社会クラブ化を促進し、子どもたちが郷土を知り、大切にする心を育みます。
	鞠智城跡の歴史や魅力を広く発信し、認知度向上に取り組むとともに、地域の子どもたちが訪れ、学ぶ機会を提供します。
	地域の宝である菊池遺産の保護や活用に取り組めます。
	自然や歴史的建築物等を保護活用し、次の世代に継承していく仕組みを構築します。
菊之城跡等の国指定化の推進	菊之城跡等の国指定に向けて歴史的価値を解明し、認知度向上に取り組めます。

(※1)：デジタル技術を用いて作成された古文書・記録文書類等のこと。

第4節／分野別施策／4. 教育と文化：学び合いと地域が育む人づくり

取組	内容
文化・芸術活動の推進	市民や文化団体が主体となった文化・芸術活動や、活動成果を発表・披露する市民や団体に対し支援を行います。
かんがい施設遺産の継承	市民への学ぶ機会の提供や、維持管理に関する意識向上につなげ、施設の保全と持続的な活用を図ります。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
デジタルコンテンツデータ数	点	3,000	5,000
学校への郷土学習実施校数	校/年	1	7



市民ワークショップから



わたしたちができること

地域の歴史や文化を学ぶ。地域の祭りや伝統芸能への関心を高め、積極的に参加する。

施策 25 人権教育・啓発の推進

ありたい姿

人を大切にする思いやりのあるまち



施策の目的

人々が安心して暮らしていくとともに、個々の自己実現が図られるためには、個人の尊厳と人権が尊重される社会を築いていくことが重要です。令和元年度に改定した「菊池市人権教育・啓発基本計画」に基づき、地域の実情に応じた人権問題への正しい理解と多様性を尊重し認め合う、「差別のない明るいまちづくり」の実現を目指した人権教育・啓発を、地域や学校、機関・団体等の様々な場と機会を通じて、効果的かつ継続的に推進します。

現状と課題

あらゆる差別の解消に向けて、地域に根差した人権教育と啓発活動に取り組んでいますが、今日においても部落差別事象、子どものいじめ、虐待問題、インターネット上の人権侵害、高齢者、外国人の人権問題、コロナ差別等様々な人権に関する問題が存在しています。部落差別をはじめ、あらゆる差別に対する正しい知識の普及啓発に加え、自分自身で考え判断する力が求められます。

地域における人権教育は、研修会参加者の減少、固定化が見られます。地域や関係団体と連携を深め、研修方法を工夫しながら実施する必要があります。

近年においても部落差別事件が発生しています。当事者間への対応や支援、市民への教育や啓発について、原点に戻り見直す必要があります。



施策実現のための取組

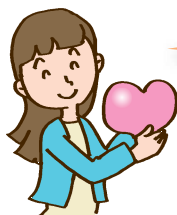
取組	内容
人権啓発の推進と 相談等支援体制の充実	人権尊重の理念の普及や理解を深めるために、広報活動及び人権同和教育研究大会等の啓発活動を推進します。
	子どもの貧困や外国人（外国にルーツを持つ子どもも含む）、LGBT ^{※1} など多様化する人権問題について正しく理解を促す啓発や研修、また人権相談により支援体制の充実に取組みます。
人権教育の推進	社会情勢や地域の実情に応じた研修会、ふるさと懇談会などの学びの場を設けます。
	行政職員一人ひとりが人権問題を自分の課題として受け止め、豊かな人権感覚の醸成に取組みます。
	地域や学校、機関、団体等と連携して市人権・同和教育推進協議会等の教育活動を推進します。
人財育成の推進	まちづくり推進委員等が豊かな人権感覚を備え、地域や各種団体で人権教育を推進できるよう育成します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
市人権同和教育研究大会の初参加者数	人/年	183	250
ふるさと懇談会の参加者数	人/4年	3,444	4,000

補足：成果指標の基準値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年を採用。

市民ワークショップから



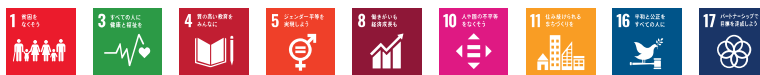
わたしたちができること

人権問題について学び、
身の回りで困っている人の手助けをする。

(※1)：性的マイノリティーのうち、レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの総称。

重点 施策 26 男女共同参画社会の実現

ありたい姿 人を大切にする思いやりのあるまち



施策の目的

一人ひとりが互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮しながら、社会のあらゆる分野において共に参画できる男女共同参画社会及びジェンダー平等社会の実現に向けて取組めます。

また、政策や方針決定過程への女性の参画拡大を促進するとともに、ダイバーシティ社会^{*1}の実現や男女共同参画を推進するリーダーの育成、女性のエンパワメント^{*2}の取組を進めます。



現状と課題

男女共同参画社会づくりのための市民意識調査によると、性別による役割を固定する考え方は「反対」との意見が多いものの、家庭における家事や育児、介護等は女性が多く担っています。以前よりは改善が見られますが、未だ根深い固定的役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の存在があり、解消にむけた取組が必要です。

政策や方針決定の過程における女性の参画状況について、本市の審議会等での割合は女性委員が30.0%（令和2年度末）となっています。より一層女性の登用促進に向けた取組が必要です。

女性活躍推進法により女性が働くための環境づくりが進められていますが、まだまだ不足していることが多いのが現状です。ワーク・ライフ・バランス^{*3}の実現に向けて、企業向けの研修会や啓発を強化する必要があります。

(※1)：性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のこと。

(※2)：自ら主体的に行動することによって状況を変える力をつけること。

(※3)：仕事と生活のバランスがとれた状態のこと。

施策実現のための取組

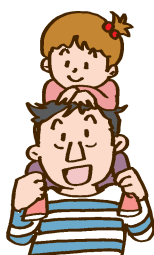
取組	内容
男女共同参画の推進	固定的役割分担意識の解消など、様々な分野で男女共同参画の視点に立った意識の啓発に取り組むとともに、市民ニーズに沿った人財育成を行います。
女性の活躍の推進	審議会等の女性登用率の向上等に向け、様々な立場の女性が参画できるよう意識啓発を行うとともに、女性の活躍機会の確保を図ります。
	あらゆる分野において、女性が自分で意思決定し行動できる「エンパワーメント」を身につけ、社会において活躍につながるよう自己の意識啓発と人財育成に取り組めます。
仕事と生活の調和の推進	ライフステージに合った多様で柔軟な働き方を実現できるよう、市民講座やイクボス研修等の開催に取り組めます。
	ワーク・ライフ・バランス等を推進するため、企業向けセミナー等の開催や情報提供に取り組めます。
相談等支援の実施	男女共同参画専門委員（弁護士・カウンセラー）により、相談者の心のケアや支援を行い、問題の早期解決につなげます。



成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
審議会等委員に占める女性の割合	%	30.0	35.0
男女共同参画講座・研修等の参加者数	人/年	683	800

市民ワークショップから



わたしたちができること

家族で助け合いながら家事や子育てをする。
性別に関わらず様々なことにチャレンジする。

5

市政運営

市民に分かりやすい健全な行財政運営

【政策分野の考え方】

市政への参画を促し、市民と意見交換できる場づくりや機会の増加を図ります。

また、まちの魅力や行政情報を迅速に提供することで、まちづくりや市政運営に対する市民の興味、関心を高め、市政への理解を促します。

市民の多様な意見を市政に反映させるため、懇談会、ワークショップなどを積極的に開催します。

さらに、行政機能の充実については、業務の効率化と行政のデジタル化を進め、社会情勢の変化や市民ニーズに迅速に対応した利便性の高い市民目線での行政サービスを提供します。

また、新たな行政需要に対応できるよう、持続可能な財政運営に努め、財政基盤の強化を図ります。

施策 27 開かれた市政の推進

ありたい姿

市民に寄り添う満足度の高いまち



施策の目的

市民に必要な情報を適切に届けるため、広報紙やホームページ、防災・行政ナビ、各種SNSなどを活用し、積極的に情報を届けます。また、双方向でのコミュニケーションが進むよう各種SNSなどの研究を行い、拡充を図ります。

市民ニーズを的確に把握するために、市長と語る会や各種アンケートのほか、各種計画を策定する中で懇談会やワークショップなどを開催し、市民の市政運営への参画やまちづくりに対する関心を高め、市民意見を施策へ反映します。

現状と課題

市政に関する情報は、広報紙をはじめ、ホームページや各種SNSなど、様々なツール（メディア）を活用し、市民に広く提供していますが、認知度、活用が十分でない状況があります。市政運営やまちづくりに興味、関心を持ってもらうためには、必要な情報がいつでも、誰にでも伝わり、積極的に活用されるよう工夫する必要があります。

各種計画策定においては、パブリックコメントやワークショップ等を通して、市民の声を市政へ反映するよう努めていますが、広く市民の意見を集約する点では不十分なところがあります。様々な方法で市民ニーズの把握に努める必要があります。

市が持つ各種情報（データ）の見える化と提供が遅れています。個人情報保護等に十分留意の上、利活用を促進する必要があります。

施策実現のための取組

取組	内容
市政情報の発信	重要な市政情報や旬の情報を提供するとともに、掲載内容や見やすさを工夫することで、より充実した広報紙を目指します。
	きくち防災・行政ナビを活用し、必要な情報を確実に届けます。また、市民と行政の双方向のコミュニケーションツールとしての機能の充実を図ります。
	市ホームページのリニューアルを行うとともに、より多くの人に情報を届けるため、各種SNSの充実を図ります。
市民参画の促進	市政運営や個別政策の検討において、積極的にアンケートやワークショップ等を活用し、市民との対話や意見交換を実施します。
各種データ活用の推進	市が保有する各種データや統計情報等の公開と、情報の可視化を行い、広く活用を促します。



成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
各種SNSのフォロワー等の数	件/年	15,489	18,000
市長と語る会への新規参加者数（累計）	人	0	1,000
市ホームページの総ページビュー数	PV/年	3,208,155	6,300,000

市民ワークショップから



わたしたちができること

SNSなどで菊池市の
魅力を発信する。

施策 28 効率的な行政運営

ありたい姿

市民に寄り添う満足度の高いまち



施策の目的

市民の期待に応える行政運営を目指し、社会構造の変化や多様化する市民ニーズの的確な把握に努めながら、行政手続等のデジタル化に向けた対応を進め、迅速で利便性の高い市民本位の行政サービスを提供します。

また、職員研修の充実及び、国や関係機関との人事交流などを通して、職員の資質向上を図ります。



現状と課題

地震や大雨等の災害に強いまちづくりや感染症対策、デジタル化への対応など様々な課題に直面しています。複雑・多様化する市民ニーズを的確に捉え、業務の見直しやICTを活用した窓口手続のオンライン化などにより、市民の立場に立った利便性の高いサービスを効率的に提供する必要があります。

マイナンバーカードは、行政手続等のデジタル化の基盤となります。カード普及を積極的に進めるとともに、より一層の利活用を推進する必要があります。

市民ニーズは複雑・多様化し、部局横断的な対応や職員の能力向上が求められています。時代の変化に即応できる組織機構の見直しや人財の育成を図る必要があります。

人的処理に依存した事務作業は、事務処理ミスにつながる可能性があります。事務品質の向上を図るためには、RPA^{*1}の活用などICTによる作業の自動化やチェック体制の改善が必要です。

(※1)：人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができる。

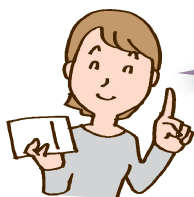
施策実現のための取組

取組	内容
業務の効率化の推進	事務フロー・業務マニュアルの見直しや積極的にICTを活用し、事務品質の向上と業務の効率化を図ります。
各種サービスの利便性の向上	電子申請の導入など市民手続の利便性向上のためマイナンバーカードの取得を積極的に進めます。
	窓口での待ち時間の短縮化に向け、業務工程を見直すとともに、申請手続や問合せ等、オンラインを活用した取組を推進します。
職員の意識改革と組織力の強化	人財育成研修の充実と職員の能力開発、能力向上に向けた自己啓発等を奨励します。
	職員の能力が最大限に発揮できる柔軟かつ効率的な組織体制を構築するとともに、組織横断的な連携を強化します。また、多様な人財を活用することで、様々な地域課題に対処します。

成果指標

項目	単位	基準値(R2)	目標値(R7)
マイナンバーカード交付枚数率	%	19.6	90.0

市民ワークショップから



わたしたちができること

利便性の高いサービスを積極的に利用し、
家族や友人に伝える。

施策 29 財政基盤の強化

ありたい姿 健全で効果的な財政運営のまち



施策の目的

高齢化などを起因とした社会保障費の増加等により財政負担が増大しているため、事務事業の見直しや公共施設の統廃合の推進等による歳出の削減、市税収納率の向上、各種料金等の債権管理の強化等を行うことで財政基盤の強化を図ります。

現状と課題

高齢化による社会保障費等の更なる増加や人口減少による税収の減少、さらには老朽化した公共施設やインフラの改修、更新等の経費が見込まれ、厳しい財政状況が予想されます。また、大規模自然災害や新型コロナウイルスの蔓延など、新たな課題にも直面しており、将来にわたり安定かつ健全な財政基盤を確立する必要があります。

行政評価による事業見直しや中期財政試算等を活用したコスト削減が必要です。

本市が保有する公共施設の多くは、施設機能の重複が見られ、市民1人当たりの公共施設の延床面積は全国平均と比べても過大な傾向にあります。少子高齢化等の社会情勢の変化や財政状況を鑑みながら、将来的に維持可能な保有総量へ削減する必要があります。

公共施設やインフラ施設は老朽化が進行しているため、計画的な修繕、改修、更新といった整備を行いながら機能維持と安全を確保する必要があります。

市税の滞納整理については、窓口や電話での納税相談を実施しています。しかし、長引くコロナ禍により滞納者の増加が懸念される状況にあり、新しい生活様式や多様なライフスタイルに対応した納付環境の整備が求められます。

市税をはじめ各種料金等の債権管理については、債権の徴収にバラつきがあり滞納債権も多額になっています。市民負担の公平性を確保するため強制的な徴収方法にも着手しながら、徴収困難となった債権については早急に整理を進める必要があります。

地籍調査が進んでいない山間部においては、土地所有者等の高齢化が進行し、立会いも困難な状況にあり、また、土地境界に詳しい人が極めて少なくなっています。計画的な地籍調査の実施が求められます。

施策実現のための取組

取組	内容
効率的・効果的な行政運営	行政評価の結果や中期財政試算を活用しながら、健全な予算規模となるように事業の見直しやコスト削減を図ります。
公共施設等の計画的な整備と総量コントロール	将来的に維持可能な保有総量とするために、利用者や市民との合意形成に努めながら、個別施設計画 ^{*1} に基づく施設の統廃合などを推進します。
	個別施設計画に基づき、公共施設等の計画的な整備を行うことで機能維持を図ります。
税収確保の推進	口座振替を積極的に推進するとともに、コンビニ納付やキャッシュレス納付を導入し、納付しやすい環境づくりを行います。
債権管理の強化	市税をはじめ各種料金等の債権管理の強化を図り、庁内横断的に一元管理します。
地籍調査の推進	第7次国土調査十箇年計画に基づく地籍調査により地籍情報を明確化し、土地資産の保全及び課税の適正化を推進します。

(※1)：個別施設ごとの維持管理・修繕・更新に係る取組方針や具体的な実施内容、時期等を示すもの。

成果指標

項目	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
地方債現在高の縮減	億円	334	305
保有施設数	施設	226	184
市税収納率 (現年度)	%	98.77	99.20
全ての滞納市債権の圧縮	千円	980,212	754,000
一筆地調査の進捗状況	%	67.53	73.54

市民ワークショップから



わたしたちができること
税金や各種料金を
きちんと納める。